

## 平成30年度(2018年度) 建設コストの計画と実績

債務引受限度額と会社から引き受けた債務との対比を下記に示します。

平成30年度に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、現地状況に合わせた工法の見直し、地元・関係機関等との協議による見直し、工事数量等の確定(精算)によるものです。

平成30年度に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では附帯工事等の工事が令和元年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が令和元年度以降計画的に実施されること、修繕事業や特定更新等工事では工事発注の見直し等で機構への帰属を令和元年度以降としたこと、災害復旧事業では過去の実績をもとに、料金徴収期間満了までに必要となる額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

道路名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
		平成29年度まで(B)	平成30年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
近畿自動車道敦賀線 綾部PA～舞鶴西IC改築事業	9,438	0	8,862	8,862	△ 575	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、4車線化に要した費用。
西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	37,609	22,376	8,005	30,381	△ 7,227	・差額は、施工中のスマートICに要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、3箇所の供用及び4箇所の本完了に要した費用。
四国横断自動車道阿南四十万線 鳴門IC～高松市境改築事業	83,535	9,263	69,611	78,874	△ 4,660	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、4車線化に要した費用。
九州横断自動車道長崎大分線 長崎IC～長崎多良見IC改築事業	48,618	0	30,421	30,421	△ 18,196	・差額は、施工中の4車線化工事に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、一部区間の車線切替えに要した費用。
山陽自動車道吹田山口線 沼田PASスマートIC改築事業	1,768	1,451	202	1,653	△ 114	・差額は、工事数量の確定等による減。
九州横断自動車道長崎大分線 別府湾スマートIC(上り線)改築事業	802	0	749	749	△ 52	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、別府湾スマートIC(上り線)供用に要した費用。
一般国道26号(堺泉北道路) 平井IC～綾園IC新設事業	5,464	0	5,452	5,452	△ 11	・差額は、支払利息の確定等による減。
一般国道165号(南阪奈道路) 美原JCT～羽曳野IC新設事業	32,298	0	32,269	32,269	△ 28	・差額は、支払利息の確定等による減。
中央自動車道西宮線等 平成30年度修繕事業	144,736	—	82,732	82,732	△ 62,003	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
中央自動車道西宮線等 災害復旧事業	108,047	45,963	10,761	56,725	△ 51,321	・差額は、令和元年度以降の災害対応に要する費用。
中央自動車道西宮線等 平成30年度特定更新等工事	167,277	—	13,245	13,245	△ 154,031	・差額は、特定更新等工事計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
一般国道31号(広島呉道路) 平成30年度修繕事業	1,157	—	240	240	△ 916	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。

注1)平成30年度(2018年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、□は、平成30年度に完了している新設・改築事業である。

注2)端数処理の関係上、計が含まないことがある。

注3)修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、平成30年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成29年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。

注4)特定更新等工事に関する債務引受限度額(計画)は、平成30年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成29年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。